

「活力とにぎわいの創出」「子どもたちの輝く未来」「安全安心な暮らし」

を着実に実現するまちづくりを目指して

平成 23 年度施政方針

2011 年（平成 23 年）2 月 23 日

【はじめに】

本日、ここに平成 23 年第 1 回市議会定例会の開会にあたり、平成 23 年度当初予算案をはじめ、市政の重要な議案の提案説明に先立ちまして、私の市政運営に対する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、平成 20 年後半のリーマンショックに端を発した未曾有の経済不況は世界中を巻き込み、世界経済は大きな転換を迫られました。我が国経済も外需に加え国内需要も停滞し、景気は下降局面となり、特に雇用情勢は大きな社会不安を招きました。このところ景気に持ち直しの動きも見られるところですが、依然として為替レートの変動や雇用情勢など先行き不透明感も強く、景気回復が実感できる状況にはありません。一方では、少子高齢化の時代を迎え、社会の成熟化、複雑化、情報化などにより、人々の価値観や生活様式が多様化する中で、産業構造や社会保障制度などのゆがみが生じてきています。

このような、不透明かつ不安定な経済・社会情勢にあって、時代は「変革」を求めています。国政では歴史的な政権交代から 1 年半が経とうとしており、また地方からは既成政党に代わって地域政党の動きも起こってきています。政府には我が国に蔓延する経済の閉塞感や社会不安を打開するため、景気対策や雇用対策など国民生活に有益となる施策の一日も早い実現を望むものであります。

当市におきましても、日々の生活や将来に対する不安や不透明感が強まっています。こうした状況であるからこそ、市民生活に密着する基礎自治体として果たすべき使命が強く求められているところです。今日まで、医療・福祉・子育てを始めとする市民に直結した課題に重点的に取り組むとともに、市民の安心安全な暮らしを守り「活力」と「にぎわい」と「安心感」に満ちたまちづくりに努めてまいりました。

平成 23 年度も安心安全な市民生活を守ることに視点を置きつつ、自分たちの原点、足元をしっかりと見つめ直し、市民の知恵と力を結集し、市民が心の豊かさを持って、安心していきいきと暮らせるまちづくりに努めてまいり所存であります。

【国の予算と地方財政計画】

さて、長引く景気低迷の中、国は平成22年度終盤から平成23年度にかけて景気は緩やかな回復基調に乗り経済成長の好循環に向けた動きが進むと予想しています。平成23年度の国内総生産の実質成長率は1.5%程度と2年連続のプラス成長を見込んでいます。

これらから、国の平成23年度当初予算案は、「成長と雇用」に重点を置いたうえで、「経済成長」「財政健全化」「社会保障改革」を一体的に推し進めることが持続的な発展のための最重要課題としており、一般会計の総額は92兆4千億円となり過去最大規模となってお

ります。

また、地方財政計画では、国と地方の共通課題である財政健全化に向け、「社会保障費の自然増に対応する地方財源の確保も含め、地方の一般財源総額については実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保する」としております。これを基調として地方税収、地方交付税とも2.8%増とし、これらの増収分は赤字地方債である臨時財政対策債を減額することで、一般財源総額を前年度並みに確保しています。平成23年度は地方財政規模をほぼ前年度同額としたうえで、地方債依存度を低下させ、財政健全化を図る内容となっています。

【財政健全化に向けて、着実な市政運営を実現する予算】

さて、こうした中で、今定例会で提案します平成23年度予算案について申し上げます。

一般会計は157億2,000万円で、前年当初予算対比2億2,000万円 1.4%の増、特別会計は100億2,556万円、前年当初予算対比7.3%増であります。この結果、当市の本年度予算総額は257億4,556万円、前年当初予算対比9億314万円 3.6%増となりました。

歳入のうち、主要な自主財源であります市税につきましては、地域経済が依然として厳しい情勢にあるものの、一部に業績の回復も見られるところから、法人市民税を前年対比で8.6%増を見込むなど、総額では前年対比 2.1%増の46億3,471万円を計上いたしました。

一方、地方交付税のうち普通交付税は、前年対比5百万円(0.2%)減の30億3,000万円を計上、特別交付税は国の交付税総額に占める特別交付税割合の引き下げにより、前年対比3千万円(10.0%)減の2億7千万円を計上いたしました。

これらの結果、一般財源総額は97億4,833万円(前年対比2億803万円 2.2%増)を確保できる見込みとなりました。

市債は、総額21億9,720万円(前年対比5億2,070万円 31.1%増)を計上し、起債依存度は、地方財政計画における起債依存度とほぼ同数値の14.0%となっています。

こうした結果、財源不足に伴う基金の繰り入れについては、2億8,977万円を取り崩す予定としております。

次に、歳出であります。厳しい財政状況下のもと、経常経費の抑制はもとより事務事業全般にわたる見直しを行ったうえで、3ヶ年実施計画や集中改革プランを踏まえ、教育分野や民生分野などの主要施策に重点的に配分しました。重要課題である雇用の確保、地域医療の安定的確保、子育て支援については引き続き重点的に取り組むこととしております。また、将来に向けて次世代を担う子どもたちの学力向上を大きな柱として取り組みます。さらに、地域経済の下支えと将来への発展基盤の確立を図るため、公共事業の拡充、企業立地等による産業の活力創出、ささえ合いの福祉の推進、協働のまちづくりにも引き続き取り組むこととし、昨年実施した市民満足度調査結果の予算への反映もいたしました。

地域に「活力とにぎわいの創出」を図り、「子どもたちの輝く未来」のために、そして市民の皆さんの「安心安全な暮らし」を着実に実現する堅実実行型予算とさせていただきます。

そこで、平成 23 年度におきましては、これらの時代背景と認識のもと、当市が目指す方向性として 7 つの目標像を掲げ、この目標像をより明確に意識し各種施策を具体化してまいります。以下、新年度の取り組みについて、目標像に沿って順次ご説明申し上げます。

【1 子どもたちの笑顔が輝くまち】

一つ目の目標像は、「子どもたちの笑顔が輝くまち」であります。

少子化、核家族化、情報化など、社会構造の変化が子どもたちの発達にさまざまな影響を及ぼしている中、次世代を担う子どもたちを安心して産み育て、また、生きる力や人間関係づくりの力を育む幼児教育の推進が重要な政策課題となっています。

引き続き、医療・保健・福祉・教育の連携とネットワークの強化により「こまがね子育て 10 か条」を行動指針として、妊娠期から青少年期まで一貫した子育て支援を進めます。

家庭や地域における子育ての力を高めるため「こまがね子育て 10 か条実践プラン集」の作成、「地域子育て事業交付金」や「ファミリーサポートセンター事業」等、家庭や地域による子育て事業の推進を図ります。また、「キッズわくわく宿」やふるさとの家を利用した「宿泊体験学習」等の実施により、生きる力の源となる意欲や人間関係づくりの力を育てるための取り組みを進めます。

保育園・幼稚園や子ども交流センターに中高年の男性を配置し、子どもたちとの交流を柱とした世代間交流促進事業に引き続き取り組みます。子ども交流センターでは、土曜日、長期休業中の開館時間の拡大と障がい児対応職員の配置により支援の充実を図ります。

食育の推進につきましては、保育園・幼稚園では子どもクッキング教室、親子クッキングを通じた調理体験、学校では弁当の日の取り組みにより義務教育期間での食の自立を目指し、給食における地産地消の推進等、行政・家庭・地域が一体となった取り組みを進めます。

また、子ども手当につきましては、国における関連法案の動向を注視しながら、法案が成立すれば中学校修了までの子どもに一人当たり月額 1 万 3 千円を支給し、本年 4 月からは 3 歳未満の子どもには一人当たり月額 2 万円を支給いたします。

次に福祉医療費の給付事業ですが、子どもたちを安心して生み育てる環境づくりと子育て世帯の経済的負担を軽減するため、入院医療費について小学校 6 年生までの給付対象を中学 3 年生まで拡大いたします。

少子化対策としましては、妊婦健診の公費負担 14 回に、新たに「成人 T 細胞白血病ウイルス検査」と「クラミジア検査」を公費負担の対象とし、妊婦の健康管理の充実や健診に係る経済的負担の軽減を図ります。

全国に先駆け実施しております 5 歳児健診と発達障がい児支援事業につきましては、児童発達支援施設「つくし園」を中心に就園、就学、就労を見通した社会適応のための支援を進めてまいります。また、つくし園において、心身障がい児の放課後居場所対策として

タイムケア事業を新たに開始いたします。

予防接種につきましては、子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌のワクチンについて、公費負担を行うことにより、重篤な疾患の予防や感染症予防につなげるとともに、予防接種に係る経済的負担の軽減を図ってまいります。

次に学校教育では、学力の向上と近年増加傾向にある不登校対策を大きな柱として事業の推進に取り組めます。

学力向上に向けた取り組みでは、小中学校全学年で標準学力調査を実施します。児童生徒の学力習得状況の分析や経年調査による成長の把握、教師の学習指導法の改善などが期待されます。また、中学校に英語の専科教員を増員するなど、子どもたちに分かり易い授業を目指した授業改善に取り組めます。さらに、放課後学習等の支援を行う学校支援ボランティア事業を新たに立ち上げ、学校を中心として家庭や地域との連携を強化し、総合的な学力の向上を目指します。

不登校対策では、家庭児童相談員の増員、心の相談員の配置、特別教育支援員の増員による相談支援体制の充実や不登校児童生徒支援委員会による事例の検討、情報交換など、関係者が関わったきめ細かな支援により不登校の減少に努めてまいります。

教育環境整備につきましては、懸案となっていました赤穂学校給食センター第1調理場の建設に着手するとともに、調理業務の委託を予定している財団法人の設立に向けた準備を進めてまいります。また、平成22年度からの繰越事業として、中沢小学校の耐震補強工事、大規模改修工事を実施するなど幼稚園・保育園・学校等子どもたちの安全を守るための施設環境整備に引き続き取り組んでまいります。

【2 活力ある躍進のまち】

二つ目の目標像は、「活力ある躍進のまち」であります。

私たちの暮らしを支えてきた地域の産業界は、変革の嵐の中で、生き残りをかけて懸命の努力を続けています。こうした産業界と力を合わせて、生産基盤の整備を進めながら、産業の連携、企業誘致活動の強化、交流の促進などを通じ、新たな産業を誘発しながら、将来に向かって地域の更なる活力を生み出していかなければなりません。

一方、農業を取り巻く状況は、農業者の高齢化、担い手となる後継者不足、農産物の価格低迷等に加えて、TPP（環太平洋経済連携協定）への参加問題といった大きな課題もあり、このままでは、農業に夢や希望をもてない深刻な事態に直面しています。

このような中であって、我が国の食料安定供給の確保に向けた農地法の改正から1年が経過し、遊休荒廃農地の解消など、農業委員会の役割・責務が増大しています。農業委員会の委員定数を増員し体制強化を図ると同時に、地域で支えあう地域営農を基本とし、今後の農業を展望し駒ヶ根らしい農業のあり方や土地利用を図るため、農業振興地域整備計画の総合見直し作業に着手してまいります。

求められる産業間の連携であります。農産物の加工を中心とした取り組み支援を強化することにより、農産物の新たな市場と付加価値を創造する、農業を起点とした6次産業化を推進します。

活動5年目となる「ごまプロジェクト」ですが、引き続き「駒ヶ根産ごま」の栽培を拡大しながら、「卓上ごま」の本格販売など、販路拡大の取り組みを進めます。

また、消費者の食の安全・安心へのニーズに対応した付加価値の高い農業づくりとして、農薬や化学肥料を使用しない自然栽培の研究を、関係団体等と連携して進めてまいります。

深刻化している有害鳥獣被害対策ですが、駆除対策や防護対策に対する支援を引き続き行ってまいります。

次にものづくりの分野では、世界的な産業構造の変革の中で、周囲の環境変化に先んじて、企業の進むべき方向を定めていく力を養成するため、引き続き、「テクノネット駒ヶ根」の活動を、産業振興戦略の中核プロジェクトと位置付け支援してまいります。

更には新たな成長戦略支援事業として昨年からは開始した、企業が自ら行う販路拡大への取り組みや新分野進出に向けた専門家派遣など、受注の確保や発展への基盤づくりに引き続き取り組みます。

また、企業が当面する資金繰りの支援のために中小企業向け融資制度については、需要に答える量的な準備を行うとともに、雇用を守るために行う教育訓練などの取り組みを支援し、緊急雇用創出事業などを活用して雇用の場を確保しながら、企業誘致活動の強化により新たな雇用を創出し、地域経済の活性化を図ってまいります。

商業の振興では、中心市街地再生プロジェクトがスタートし、現在、市街地総合再生計画の策定に向けて、地域の皆さんと話し合いが進んでいます。引き続き街なか再生事業の具現化を目指すと同時に、空き店舗の活用による「街なか創業支援事業」などの取り組みを通じて、新規創業を促し、賑わいと魅力のある商店街づくりを進めます。

観光の振興では、景気の低迷に加えて観光消費を担う労働人口そのものが減少するという、構造的な不況下にあります。その中で、海外も含めた観光の地域間競争に打ち勝って、観光産業を再生するため、駒ヶ根への誘客体制を根本的に見直します。また、観光協会の組織改革と連動して、支援を強化し、具体的な入込客の増に向けて新たな取り組みを行います。

さらに、FMラジオの放送枠を活用して、観光情報や地域情報などを毎週1回生放送により県内全域に情報発信を行い、観光振興や地域の活性化などに繋げてまいります。また、官民連携による情報発信、相談会、現地体験会などの「駒ヶ根暮らし定住促進事業」を展開し、定住人口、交流人口等の増加につなげ、地域活性化を図ってまいります。

今、森林の持つ公益的・多面的機能を生かした保全が求められており、除間伐等を「長野県森林づくり県民税」等を活用して推進してまいります。また、育てて生かす森林の再生に向け、池山市民の森や大曾倉市有林などについて、市民や企業との協働、横浜市など

都市との交流などを視野に、森林整備とその活用を進めてまいります。

懸念される松くい虫被害対策については、地域住民のご理解をいただく中で関係機関と協力して引続き防除対策を進め、被害の拡大防止に努めてまいります。

【3 安全・快適で調和のとれた都市^{まち}】

三つ目の目標像は、「安全・快適で調和のとれた都市（まち）」であります。

市民生活が多様化・広域化する中で、広域連携の主軸となります国道 153 号線伊南バイパスは、地域経済の活性化及び産業振興さらには三遠南信自動車道へのアクセス道路として、必要不可欠な道路であります。引き続き国、県、飯島町と連携して飯島工区の供用開始に向けて全力で取り組んでまいります。

平成 22 年度より着手しております「都市計画道路整備プログラム」の策定ですが、本年度は、将来のまちづくりの基盤となる「都市計画道路見直し案」を作成し、住民説明会を開催して市民の皆様のご意見をいただきながら進めてまいります。特に、中割経塚線の国道から西への延伸と上穂飯坂線の県道駒ヶ根長谷線交差点から南への延伸を最優先に考え、具体的な調査検討に着手します。

また、福岡駅利用者や地域住民から要望が強かった福岡駅前広場の整備に着手します。駐車場や駅前ロータリー、公衆用トイレなど駅前機能の整備を行い、利便性の高い広場として整備を図ってまいります。

地域に密着した生活道路の整備につきましては、地域要望の高い道路の歩道の新設・改良、舗装の打ち替え、拡幅改良などを計画的に進め、安全で便利なまちづくりの推進を図ってまいります。特に、道路・橋梁などの社会資本ストックの有効活用を図るため、将来を見据えた維持管理に取り組んでまいります。

本年は、三六災害から半世紀が経過する大きな節目の年を迎えます。これを機に当時の被災状況などを顧みるとともに、防災について改めて考える機会と捉え、三六災害の教訓を風化させず、より一層の防災活動の推進を図ります。そのためにも、引き続き国県の様々な直轄事業の整備促進を強く要望してまいります。

また、災害への備えであります。本市が東海地震の地震防災対策強化地域に指定されていることから、市民一人ひとりが防災意識を高め、いつ発生するか分からない災害への準備を、常日頃から行っておく必要があります。

特に、本年度は、前年度から実施しております同報系防災行政無線のデジタル化更新事業を完了し、難聴地区の改善など防災情報の迅速な伝達に努めるとともに、自主防災組織の強化を重点課題として、組織強化のためのリーダー養成研修会等を実施し、災害に強い安心・安全なまちづくりを目指します。

次に、大規模災害時において救援活動の大きな力となる赤十字奉仕団の再結成ですが、新たな組織化に向けて市民有志による準備会も発足し、団員として活動いただける方の募集も始まっているところであります。

また、長年の懸案でありました地籍調査事業に本年度から着手いたします。この事業は、完了まで非常に長い年月を要しますが、土地取引等に伴うトラブルの未然防止、公共事業や災害復旧の迅速化、課税の公平性の確保などの効果が期待できます。この事業を円滑に進めていくことができますよう、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、生活環境の整備ですが、上水道事業は、安全で安心な水を安定的に持続して供給していくことを基本としています。「駒ヶ根市水道ビジョン」に沿って老朽化した配水管の更新及び基幹配水管の耐震化を進め、有収率の向上を図るとともに切石配水池の耐震化工事に着手します。また、簡易水道を上水道へ経営統合を図るために水源の整備に着手してまいります。

下水道事業ですが、「下水道マスタープラン」に沿って、北の原、梨の木、菅の台別荘地域を中心に公共下水道整備を進めるとともに、駒ヶ根浄化センターの4池の機械・電気設備工事などを進めます。農業集落排水では、南割地区をはじめ、4施設の処理場機能診断を実施し最適整備構想を策定するとともに、各地区管理組合と連携し、接続率の向上と適正な維持管理に努めてまいります。

本年度末における市内下水道普及率 93.8%を目指し、全市全戸水洗化の早期実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

次に、市営住宅であります。快適で安全な住環境とするため、馬見塚団地の水洗化の改修などに取り組むとともに、老朽化した経塚団地の建て替えについて、県営ふじやま団地との協働建て替えの具体的な協議を県と進めてまいります。さらに市内の一般住宅の耐震診断及び補強を行うとともに、公共施設の計画的な耐震診断を引き続き進めてまいります。

農業用施設や農村防災施設等のうち老朽化が進んでいる用水路やため池については、防災や減災対策として緊急性の高い施設の整備を行います。

また、市民の足の確保のために運行しております「こまちゃんバス」ですが、地域公共交通総合連携計画に基づいた実施計画により平成 22 年 9 月から実証運行に入っております。本年度は実証運行による利用状況を検証しつつ、必要により路線、便数、ダイヤなどの見直しを実施する予定です。

【4 ささえ愛で安心と元気なまち】

四つ目の目標像は、「ささえ愛で安心と元気なまち」であります。

ともに思いやり、支えあうことによって人としての尊厳が守られ、健康で安心とゆとりを持って暮らせる福祉のまちづくりを、市民をはじめ医療・介護・福祉など関係する皆様とともに進めてまいります。

長引く不況の中で雇用情勢も依然として厳しく、生活に困窮する人の状況も複雑化・深刻化してきています。個々の状況に応じて利用可能な制度の活用や生活保護等の対応により、自立の道と一緒に探りながら支援してまいります。

障がい者福祉の推進につきましては、国において現行の障害者自立支援法を廃止し、制度の谷間をなくしサービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法（仮称）の制定に向けての検討が進められており、その動向を注視しつつ制度改正への対応を図ってまいります。

また、軽度・中等度の身体障害者手帳を持たない難聴児童のために、補聴器の購入補助制度を新設し支援してまいります。

次に高齢者福祉の推進ですが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう健康づくりや介護予防事業を積極的に進めるとともに、地域活動やボランティア、就業などを通じた生きがいづくりを支援してまいります。

また、一人暮らしや高齢者だけの世帯が増加している中で、見守りをはじめ何らかの支援を求める人への、医療・介護・福祉の有機的な連携体制と地域の支えあいを高めるため、安心生活創造事業及び地域包括ケア推進事業に、引き続き社会福祉協議会と連携して取り組みます。

さらに、近年増加している認知症への取り組みは、本年度策定される「駒ヶ根市認知症介護ビジョン」に基づき、予防事業の取り組みや早期発見・早期治療への医療連携及び介護サービスとの切れ目のない支援体制の具体化を図ります。

次に、平成22年度から地域における健康づくりや介護予防事業に取り組むため拠点施設の整備を行っていますが、引き続き国の交付金を活用して整備を図るとともに、開設された地域での各種事業が効果的に実施されるよう積極的に支援してまいります。

保健予防事業の取組みでは、生活習慣病の予防及び改善に引き続き力を入れ、栄養・運動の両面から生活習慣の改善に取り組むとともに、特定検診、がん検診等の受診率の更なる向上を目指します。

次に、心の健康と自殺予防対策への取り組みですが、本年度はうつ病を中心に心の病の理解を広げ、周囲の早期発見と早期治療及びケア体制の充実による改善を図るため、新たに「ひとに優しいこころのケア推進事業」を立ち上げます。病気の改善や再発防止に効果が期待される認知行動療法の活用に向けた研究や人材育成に重点を置いて、取り組みを進めてまいります。

続いて、国民健康保険ですが、医療給付費の増大により大変厳しい運営状況にあり、長引く不況下で大変な時期ではありますが、本年4月より国民健康保険税を平均で4.95%引き上げる改定をお願いし、持続可能な財政基盤の確保と効率的で適正な事業運営、各種検診事業や健康づくりの推進などに努めてまいります。

運動による健康づくり事業では、子どもから高齢者に至る健康づくり・体力づくりを目指すために、各地区や分館活動へ専門職である健康運動指導士を派遣します。また、誰でもどこでも楽しめるニュースポーツの普及に取り組むとともに、体育協会、スポーツ少年団をはじめとする社会体育団体と連携し、市民スポーツの振興とスポーツを通じた仲間づくりと地域づくりを推進します。

特に、本年度から2カ年にわたり、スポーツ振興計画の策定に取り組んでまいります。

続いて、当市のみならず伊南地域住民の安心・安全を確保するための地域医療を守る取り組みについて申し上げます。

昭和伊南総合病院の運営状況につきましては、病院経営改革プランに基づき経営健全化に向けて徹底した経費削減、収入構造の見直し、職員の意識改革など職員一丸となって取り組んできた結果、平成21年度の決算におきましては8年ぶりの黒字となり、1億4千万円の純利益を計上したところです。

また、平成22年度の決算見込につきましても、入院患者数の増加や診療報酬のプラス改定により医業収支は前年度より改善する見込であります。

次に、救命救急センターの指定替えにつきましては、地域住民や議会等の皆様にご説明を行いご理解をいただいていたところですが、指定替えとなっても今までどおり救急患者は受け入れてまいりますので、市民の皆様にはご安心をいただきたいと思います。

また、地域医療再生事業であります。本年度は回復期リハビリテーション病棟の設置、電子カルテ等のIT化等を進めるとともに、信州大学との連携強化による医師の確保などに取り組むこととしております。

今後も、地域医療の要である急性期医療、救急医療を担うとともに、これからの高齢化社会の進展を展望し、回復期のリハビリテーション機能の充実を図り、地域医療を担う体制づくりを進め、引き続き、病院事業の経営改善を進めるとともに、経営基盤強化のため、基幹市として財政支援をしてまいる計画です。

【5 地球にやさしく美しいまち】

五つ目の目標像は、「地球にやさしく美しいまち」であります。

昨今の世界的な異常気象は、化石燃料中心の社会経済活動に起因する地球温暖化が主な原因といわれており、二酸化炭素の排出量抑制が今大きな課題となっています。

こうした状況下、環境負荷の低減に配慮した持続可能な資源循環型社会の実現に向けて、「駒ヶ根市第2次環境基本計画」の一層の推進を図ってまいります。

温暖化防止事業の取り組みとしては、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助制度を継続し、一般住宅への導入促進を図ります。また、公共施設への太陽光発電設備の設置と照明器具の省エネ改修、更にLED防犯灯の設置に対する補助を拡充し、クリーンで再生可能な自然エネルギーの普及及びCO₂削減に積極的に取り組みます。

一方、環境衛生対策では、環境美化活動に全市を挙げて取り組むとともに、排出ごみの更なる資源化・減量化を図るため、集中処理方式など幾つかの方法を組み合わせるごみ堆肥化事業や雑紙類等の資源化促進に取り組みます。

また、こまちゃんエコポイント事業は、昨年より市民活動支援センターぱとなを新たな拠点として、環境活動に取り組んでおりますが、今後、民間事業者の事業参加などに力を入れてまいります。さらに、消費者行政では、消費者の会や協力店舗での啓発活動などマイバッグ持参によるノーレジ袋運動を推進するとともに、高齢者向け啓発冊子の配布など消費生活相談業務の充実を図ることにより、賢い消費生活の普及啓発活動に取り組んでまいります。

「二つのアルプス」に象徴される美しい自然や景観は、駒ヶ根市にとってかけがえのない貴重な財産であります。この美しい自然を守り、きれいな景観を創出するため平成25年度からの景観行政団体移行を目指し、引き続き市民の皆さんと共に取り組んでまいります。

【6 連携と共生・参加と創造のまち】

六つ目の目標像は「連携と共生・参加と創造のまち」であります。

地方分権の時代においては、新たな公共を担うことが期待されている地域自治組織の活性化や、NPOなどの市民団体や企業も参加した自主的・主体的な公共的・公益的活動が活発となり、連携と共生のもと新たなまちづくりを推進することが、駒ヶ根市の将来にとって不可欠です。

市民活動支援センター「ぱとな」がオープンして3年目となり、市民レベルでの自主的な公共的・公益的活動に対する取り組みが広がり始めています。これからも、ぱとなと連携して「こまちゃんイマジニア宣言事業」「こまがね応援団との交流」「まち普請支援事業」などを通じて、まちづくりネットワークを構築し、協働のまちづくりを推進してまいります。合せて、区長会と連携して、自治組織への加入促進、支え合いの地域づくりなど自治組織の活性化に向けた検討を行うとともに、協働のまちづくり市民会議の皆さんに、より具体的な協働の実践活動を行っていただくなど、更なる推進を図ってまいります。

また、市内に居住する外国籍の皆様には、外国語版による生活や行政情報の提供などを行うとともに、多文化共生事業として、新たに日本語ボランティア養成講座の実施、ボランティアのための日本語学習支援システムの開発など、外国人と市民との共生のもと、外国人にやさしいまちづくりの推進を図ってまいります。

また、本年は、ネパール・ポカラ市と国際協力友好都市協定を締結して10周年の節目

の年を迎えます。そこでこの機会を捉えて、多くの市民や中学生の皆さんによる交流事業等を実施し、地域における国際理解や国際意識の高揚に取り組んでまいります。

現代の子どもたちに生きる力をつけさせ、地域への帰属意識と社会力の向上を図るため、地区の青少年健全育成会やボランティア団体との連携を図り、宿泊体験やふれあいキャンプなど地域での子ども会活動を通じて、異年齢の交流を図り、リーダーの養成に取り組みます。また、公民館事業、分館事業を通じて市民交流と学習の場を提供し、市民自らが地域課題に取り組んで、地域の活性化を図り、活気あふれる地域づくりを進めてまいります。

昨年12月には「男女共同参画社会づくり条例」を制定いたしました。今後は、この条例に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、施策の着実な実施に努めてまいります。本年度は、平成24年度から5年間にわたる男女共同参画推進計画パートⅣの策定に取り組みます。

次に文化財の保存、活用ですが、昭和63年に発行しました「駒ヶ根市の文化財」は、発行後22年を経過しておりますので、内容の見直しを行います。さらに、市民の皆さんが散策の折に気軽にご利用いただける「駒ヶ根市の文化財(散策版)」も合わせて発行いたします。「旧木下家」の活用につきましては、昨年度活用モデル事業を実施し、大変好評をいただきましたが、本年度は屋根の葺き替え工事を実施するとともに、引き続き活用事業に取り組みます。

次に、総合文化センターは本年度開館25周年を迎えます。記念事業を実施し市民の文化・芸術活動の振興を図り、芸術文化団体の育成・支援を行います。図書館においては、「子ども読書活動推進計画」に基づき、親子への読み聞かせ活動や読書活動の推進を図るとともに、博物館では郷土の歴史、文化や自然を学ぶための常設展示や市内芸術家による「駒展」を開催するなど、地域の文化・芸術振興を推進してまいります。

【7 行政経営効率化】

七つ目の目標像は、「行政経営効率化」であります。

時代や社会環境の変化による新たな行政課題や社会的な課題に的確に対応するため、行政サービスの専門性・質の高さが求められています。一方で健全財政を維持するためには総人件費の抑制を図る必要があります。第2次集中改革プランに沿って、各事業の運営体制の見直し、行政評価市民委員会の事業評価、地図情報システムを活用した事務の効率化など、効率的かつ効果的な行政運営を進める中で、職員数の適正化を図ってまいります。

また、同時に、組織の目的を明確にし、仕事の組み立て方や組織運営の方法を見直すことで、市民の皆様にとって価値あるサービスを提供できるよう、引き続き、行政経営品質向上研修に取り組んでまいります。特に本年度は、モデル職場のアセスメントの実施など、重点的に組織体質改革に取り組むとともに、市民満足度調査の結果を基に、行政サービスの見直しや改善への取り組みを実践してまいります。

【おわりに】

以上、施政の一端を申し上げましたが、私は市長就任以来、常に「市民の皆さんとの対話」と「市民の皆さんの目線に立った市政」を大切に、「夢」と「希望」と「信頼」の持てる市政運営を職員と一丸となって推進してまいりました。

冒頭申し上げましたように、社会経済情勢が大きく変化する時代を迎えておりますが、このようなときこそ、市民の皆様が「何を思い、何を望んでいるのか」常に市民の皆様の立場に立って考え、日々の生活には「安心を」、未来には「夢と希望を」、地域には「活力とにぎわいを」そんなまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますとともに、市民の皆様の積極的な市政への参画とご支援をお願い申し上げ、平成 23 年度の施政方針とさせていただきます。